



Title	新しい教養教育を目指して： 教養コース創設と新全学支援方式の提案：B部会報告
Author(s)	長谷川, 淳
Citation	高等教育ジャーナル, 2, 12-19
Issue Date	1997
DOI	https://doi.org/10.14943/J.HighEdu.2.12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29840
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_P12-19.pdf



新しい教養教育を目指して

—教養コース創設と新全学支援方式の提案—

B 部会報告

工学部教授 長谷川 淳

1. 北海道大学における新しい教養教育の枠組み

（1）教養教育の理念と現状認識

大学における教育は、言うまでもなく、先ず、学生に対して高度で専門的な素養を教授し、それによって社会が要請する有為で優れた人材を育成できるものでなければならない。しかしながら、それだけでは極めて不十分であり、そうした教育とともに、あるいはそれにも増して、人間および社会人として最も大切にしなければならない崇高なものは何であるのかについて、自ら考え自ら実践することができるような人材を育成する教育（全人教育）がなされねばならない。

わが国においては、このような全人教育は、江戸時代には藩校や私塾において、また明治維新以降は旧制の高等学校や大学において、各々が独自に標榜した建学の精神に沿って、多種多様になされてきた。新制大学においては、リベラルアーツに軸足を置いた「教養教育」が、このような全人教育を支えるものとして重要視されてきた。新しい学部一貫教育の枠組みにおいても、全人教育の中の教養教育の側面は、その重要性を高めこそすれ、決して軽視して良いものではない。むしろ今なお大学教育の中で重要なパートを占めていると考えるべきである。

しかし従来の「教養教育」は、基本的にはリベラルアーツを重視し、人文科学、社会科学、自然科学の枠組みの中で設計され、それに外国語科目、体育健康科目、理系基礎科目を加えて実施さ

れてきた。また学生は一部の必修あるいは選択必修の科目を除き、基本的には自由選択によって、開講された多くの科目の中から何科目かを履修してきた。本学においてスタートした新しい学部一貫教育の体制においても、「主題別講義」、「総合講義」、「一般教育演習」、「論文指導」の指定、などの新しい器を設定してはいても、基本的な構造としての上記の枠組みは、依然として維持されている。

この基本的な枠組みは、学生が自らの意思で選択して「教養」を育むために高い自由度を確保している点では優れた枠組みである。また、現在開講されている講義の各々が「教養」を育むために洗練された優れたものであろうことは否定しない。したがって、学生自らが良く設計して学ぶべき科目を選択履修すれば、理想的には全人教育の目標を達成できるものと期待できよう。

しかし残念ながら、現実にはこの理想は達成されているとは言い難い。大多数の学生は、明確な目標や価値観を必ずしも持たずに、つまみ食いの開講科目を選択履修しているに過ぎず、せいぜい「浅くてまとまりの薄い教養」しか得ていないという現実がある。また開講されている科目について見ても、個々には「総合講義」や「一般教育演習」での開講実績はあるとしても、人文科学、社会科学、自然科学の枠組みを超越し、しかもリベラルアーツには必ずしも限定されない、現代社会に不可欠な新しい「教養」の教育を、ある程度の深みと厚みを持ってなし得るようには、設計され、準備されてきてはいない。

基幹総合大学としての北海道大学においては，このような問題意識の下で，従来の枠組みには必ずしもとられずに，新しい教養教育のあり方を大胆に探る必要があると考える。この際，学部教育における専門教育は徹底的な基礎化を目指す方向に移行すべきこと，その結果として従来「専門的」と見なされがちであった科目についても教養教育として展開できるものがあり得ることを，十分念頭におくべきであろう。このようなことから，学部一貫教育研究会B部会では，前述のような教養教育の現状を打破できる新しい教養教育の枠組みとして，次節以降で具体的にその考え方を提示するような「教養コース」的枠組みの創設を提案することとした。

（2）教養コース：そのねらいと教育理念・教育効果

提案する「教養コース」的枠組みは，次のように規定することができる。

「特定のテーマの下でしっかりと設計・準備され，その各々が有機的に関連づけられた複数の講義からなる講義群」および

「それが多数提供されている講義体系」

この教養コースの教育理念は，現代社会に不可欠の新しい教養教育を，ある程度の深みと厚みを持って行うことによって，まとまりがあってバランスが良く，しかも深い教養の獲得を促すことにある。また，一つのテーマをいろいろな見方から掘り下げる教育は，一方的なものの見方の危うさと，総合的な判断力の大切さを教えることにつながり，大きな教育効果が期待できる。

具体的テーマは，「複数の学問領域にまたがるもの」あるいは「特定の学問領域には属するが広く教養として捉えることの出来るもの」を中心に設定されることになろう。前者は統合型のテーマ設定，後者は専門教養型のテーマ設定と捉えることができる。テーマ毎の標準的な講義数は，2単位講義にして2～3科目程度が想定される。しかし，テーマによっては1科目で十分目的を達成で

きるものもあり得るとすれば，「複数の講義からなる講義群」には必ずしも固執する必要はない。

また，「しっかりと設計・準備されている」ことの具体的な内容としては，以下のことを想定している。

講義担当者間の検討が十分になされ，相互の関連が明確である。

講義内容のエッセンスが記述された本（教科書ではなく教養書的なもの，縦書き，200～300ページ程度）が，テーマ毎に新しく企画・執筆・出版されることを期待する。これらの本が「北海道大学教養シリーズ」を形成することになることが期待される。

1科目当たりの講義担当者数は，個々に成績評価（試験を含む）を行うことが可能な程度の少人数である。一つの科目を多くの担当者で細切れで担当する講義形態はなじまない。複数の講義が，あるバックボーンの下で有機的に関連づけられていることが極めて重要である。したがって受講学生に対しては，これらの講義群をセットで選択することで学習効果が格段に高まることを周知する必要がある。

全学教育においてどの程度の単位履修が必要であるかについては，各学部の教育理念と密接に関連している。各学部が一般教育の重要性をどのようにとらえ，学生に深い教養を身につけさせるための具体像をどのように考えるかが重要である。教養教育はなぜ必要なのかという教育理念と，それを現実化させるための具体像の明確化が，いま大学全体として必要とされている。提案する「教養コース」では，教養科目をセットとしてまとめて複数科目（例えば3科目）履修させることを標準的な枠組みとしようと考えていることになり，1科目ずつを全く自由に選択させて履修させている現状の制度に比べて，選択の多様性や巾が狭められてしまうように見える。しかし，「教養コース」のような枠組みの科目を履修することによって，「深い教養を身につける」ということの意味が広く理解されることとなろう。これを契機に，

各学部が「教養コース」的な科目を多数提供するとともに、学生の履修プログラムに組み込まれることを期待したい。

（3）具体的なテーマの例

何らかの形で検討がされ始めている具体的なテーマ例は、複数の学問領域にまたがるものとしては、

北東ユーラシアの自然と人間
北東ユーラシアの民族と社会
人類と地球環境
人間社会と倫理
エネルギー
異文化交流

などがあり、また特定の学問領域に属するが広く教養としてとらえることができるものとして、

技術原論
がん—医学・生物学から人文・社会科学
科学・技術の文化

などがある。

（4）教養コースと他の科目との関係

「教養コース」は、その趣旨から考えて現行の「教養科目」の一部と見なされ、教養科目を発展・深化させたものである。現在の全学教育の中の主題別講義、総合講義、一般教育演習および健康科学などにおいて開講されている大多数の講義が、発展的にこの新しい「教養コース」の形に衣替えされることを期待したい。

（a）「主題別講義科目」との関係

現行の主題別講義科目は、一般教育（教養教育）の重要性を意識して、従来の分野別科目を、「基礎科目」との混同を避けるよう、「主題別」としたもので、それぞれの科目が、深い教養を目標に設定されている。これらの科目のかなりの部分は、それらを有機的に関連させると「教養コース」として成立する。

この延長線上で考えると、主題別講義科目のほとんどは教養コースとして再編することが可能で

あるとも言える。しかし実際に再編するとすれば、そのサイズはさまざまになると予想される。現行の科目の中には、1名～数名程度の教官で行われ、それ自体で深い教養科目として独立しているものが数多くある。したがって、再編後には最低2単位（現行）から最高6単位（教養コースの原案）程度の「コース」が数多くできることとなる。

将来的には、それぞれの学部が構造的な教養カリキュラムを作ることが出来るように、これらの「コース」をさらに新しい概念でグループ化する必要があろうが、当面は、従来の3分野に「教養コース」として成立したものに対する新しい分野を加えた形で整理するのが現実的な案となろう。この際、教養コースという名称は意味が広すぎて現行の他の科目となじまないもので、過渡的に現行の3分野（人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野）を残すとすれば、カリキュラム表に加える新しい分野名称としては、「複数の学問領域にまたがる」教養コースについては「統合分野」、特定の学問領域には属するが広く教養として捉えることの出来る」教養コースについては「専門教養分野」が候補と考えられる。

（b）総合講義との関係

現行の総合講義の一部には、各授業の関連づけ、全体の整合性の面で問題のあるものもある。15回の講義を10人以上で担当するという、単に寄せ集め的と見なされる可能性のあるものも見受けられる。「教養コース」が検討され始めた動機の一つとして、このような総合講義を改革し、「複数分野を横断的に関連させる講義群」という総合講義本来の考え方を発展させたいという考えがあった。この総合講義本来の考え方は、教養教育のあるべき方向の一つを示しており、また多くの総合講義がこの考え方に基づいて設計・展開されてきているのは事実である。「教養コース」の考え方は、総合講義の本来の考え方と同じベクトル上にあり、いわばそれを発展的に衣替えをしたものと見ることもできる。さらに、総合講義で開講

されてきた科目のほとんどは、「教養コース」として成立させることが可能である。したがって、「総合講義」枠を廃止して、現行の総合講義の科目内容を整理・整備した上で、「主題別講義科目」と同列に扱うべきである。

（c）その他の科目との関係

「健康体育科目」の中の「健康科学」は「教養コース」として設計・展開する方が発展性があり、望ましい。

「一般教育演習」で開講されている科目には、他との有機的な連携を図ることで教養コースに衣替えできるものが多い。しかし、「一般教育演習」の枠組みは少人数教育の実践による密度の高い教育を行い得る貴重なものなので、今後は「教養科目」に繰り入れて充実させる必要がある。これはいわば「教養コース」とは相互補完の関係にある。なお、「論文指導」の指定は、次節で示す表3における教養科目の全ての分野で可能になるようにし、理系の教官も論文指導に参加できるようにすべきであろう。

「共通分野」については、現行の枠組みのまま存続することが望ましい。

（5）実施に向けて

（1）平成10年度においては、現行の科目分類を大幅には変更せずに、所期の目的をより明確にし、発展させる必要がある。「教養コース」は新たに目的を持ったものとして、表3のように、現行の教養科目の中に「統合分野」と「専門教養分野」を付け加えることで創設することが望ましい。また、現行の開講科目の多くが内容を整理・深化させ「教養コース的なもの」に移行することを期待する。ここで、表3の案は現行のものを整理・深化させる方向であり、システムを根本から変えるものではないことを強調しておきたい。

（2）この期待を現実のものにするために、現行の「健康科学」、主題別講義科目、総合講義科目、一般教育演習科目などの各科目の内容をシラバスに基づいて検討し関連科目群を明確にすること、

目的に沿った新たな関連科目群を構成すること、が必要である。

（3）各テーマについて「しっかりと設計・準備されている」かどうかは、このようなコースをまとめて管理する委員会がチェックすべきである。現行のそれぞれの科目の内容と実施をコントロールするために科目別専門委員会が全学教育委員会の下に設置されたが、これと同様の科目専門委員会を設置する必要がある。

（4）教養コースの考え方では、3科目6単位程度をまとめてとらせることも必要になってくる。しかし、この形を平成10年度から全面的に取り入れて実施に移すことは現実的ではない。一部しか選択しなかった学生の単位の取り扱いをどうするか、順序を違えて選択することを許可するか否かなど、付帯するいろいろな問題を解決しておかなければならない。とりあえずは、学生にはセットとしてまとめて選択することを強く推奨したい。その場合、まとめてシリーズで選択履修ができるようにするための時間割の工夫も必要となろう。

（5）いずれにしろ、教養コースの創設と付帯する諸事項、主題別講義、総合講義および論文指導の指定のあり方など、具体的な実施に向けての検討が、しかるべき機関でなされることを期待する。

2. 新しい全学支援方式の提案

教養コースの創設に関連して、全学教育の責任部局体制との整合性について詰めを行う必要があった。また、教養コースの創設に限らず、全学教育のあり方を検討する際には、常に、教官の講義負担の問題をどのように解決するのが問われる。そこで、全学教育に対する全学支援のあり方について検討し、新しい一つの考え方を提案することとした。

新しい考え方の基本は、「教養」教育は本学に勤務する全ての教官がなんらかの形で具体的に寄与すべきであるとの認識にある。

（1）従来の北大方式

北海道大学の教養教育は、発足以来、他に例を見ない全学支援の「北大方式」で有名であった。この方式は、教養課程においては、それぞれの専門のエッセンスを広い視野にもとづいて教授すべきであるという理念のもとに採用された。官制の教養部を置かず、各学部に分散配置された一般教育担当の学科目教官がそれぞれの学部あるいは他の学部の教官と協力して、全学的な規模で教養教育を行ってきた。大学課程の前期の教育を全学が協力して行うのは、北海道大学の良き伝統の1つである。

しかしこの方式は、本当の意味の「全学支援」とはなっていなかった。教養教育を支援する学部の教官は特定の分野の特定の学部偏っており、教養教育を一度も経験したことがない学部教官が大多数を占めていた。別の見方をすれば、特定分野の特定の教官以外には教養教育に関係する方法がなかったとも言える。その理由の1つは、大学設置基準の大綱化以前は、教養課程で開講すべき分野が法律で細かく決められており、関係する教官が比較的狭い範囲内に限定されていたからである。教養教育への応援依頼が個人的なルートによって慣習的に行われていたことも、もう1つの理由としてあげられよう。このような「限定された全学支援方式」は、教養課程の廃止に伴う「責任部局制度」により、制度的に固定化されることになった。

（2）責任部局制度の問題点

責任部局制度は旧一般教育担当教官のポストを多くかかえる学部が特定の分野の全学教育に責任を持つという制度である。これは教養教育を実質的に背負っていた教養教官団が消滅するのを目の前にして、緊急避難的に設けられた制度といえよう。大学教育における基礎教育ないし初年時教育の責任部局が全国的に消滅していく中で、ともかく責任部局を残したのが、本学が「北大方式」の長い伝統を持っていたからだといわれている。

現在の全学教育がこの制度によって支えられていることは論を待たない。

しかしこの制度は、発足当時から次のような重大な欠陥を含んでいた。

- （1）責任範囲が不明瞭であること：全学教育授業計画の企画立案の責任か、授業担当の分担責任か、あるいはその両方か？
- （2）特定の分野の責任部局を特定の部局に固定したので、全学的支援がむしろ難しくなったこと。
- （3）少なからぬ数の流用定員が責任部局に配置されたが、それでもなお全学教育を維持するには不足であること（全学教育担当教官一人あたり講義は4～7コマ、外国語授業および実験等は7～11コマと計算されている）。
- （4）授業担当教官選出の手続きが確認されていなかったために、どのような基準で誰を担当教官に選出するかが明確でないこと。
- （5）一部の分野で担当教官が責任部局と食い違って運営上に問題があること。

これらの問題に加え、長期的な視野に基づいて全学教育のカリキュラム改訂を検討する組織がないことも重大な欠点である。責任部局制度の改革は急を要する。

（3）新しい全学支援方式

全学支援の「北大方式」の原点に戻って、次のような原則をたてる。

- （1）各学部において開設する一般教育科目（全学教育科目）の実施にあたっては、全学部が協力して担当する（平成7年7月、評議会決定）。
- （2）全学教育の内容を、現代社会にふさわしい多様で奥行き深いものに変えて、各専門分野のエッセンスを教授できるものにする。

この原則の内（1）については、評議会決定事項であるとともに、現時点においても異論のないところであろう。（2）については、全学教育に対する認識の変革を求めるものであり、「教養コース」創設提案と共通の認識にたっている。

全学教育の内容と担当者をこの原則に基づいて決定するとすれば，以下のような方法・手順が想定でき，合理的・妥当な仕組みと言える。

（1）北大の全教官（研究所，各種のセンターを含み，病院や演習林などの現業部門を除く。助手は除く）に，各自が担当できる全学教育の授業科目あるいは分野を登録してもらう。（全教官登録制度）

（2）例えば，言語文化部の教官あたり10コマ（1/2換算で5コマ），言語文化部を除く旧教養（一般教育担当）教官定員および流用定員あたり4コマ，それ以外の教官あたり0.25コマとして各部局の責任コマ数を算出する。（負担コマ数制度）

（3）全学教育委員会の科目別専門委員会は，全教官の登録表と各部局の責任コマ数を勘案して科目別の担当教官を決定し，各部局に依頼する。依頼の責任者は全学教育担当の副学長とする。

（4）高等教育機能開発総合センターの高等教育開発研究部に，全学教育の全体的なあり方に関して責任を持つステアリンググループ^{（注1）}を設置し，全学教育委員会および科目別専門委員会と密接に連携して全学教育の中・長期の企画・立案を行う。

この提案には，「全教官登録制度」，「負担コマ数制度」および「ステアリンググループの設置」という，従来の方式にはない重要な新しい考え方が盛り込まれており，いわば3本柱を形成している。この3本柱がしっかりと機能すれば，本学に全学教育に対する真の意味での全学支援体制が確立できる。

表4に，一例として，以上の（2）の方式にもとづいて算出した部局別負担一覧を示した^{（注2）}。このように算出した負担コマ数は表5の従来の責任部局制度による負担コマ数^{（注3）}と比較すると6%程度多いが，これは遠隔地にある学部ของ教官を考慮したり，専門のずれを考慮したりするときの余裕として必要であろう。

なお，この方式では責任部局制は必ずしも必

要ではないが，実験・実習に関しては，長年のノウハウが蓄積されている，実験内容が理科実験センターなどとも関係して流動的である，多数の非常勤講師を採用している，などの理由から責任部局を当面残す必要がある^{（注4）}。その場合，教官を出している部局が直接責任をとる形にすべきである。

3. まとめ

本報告には，本学に新しい教養教育が芽生え，それが本学に根付き，大きく成長することを願って，新しい2つの提案が盛り込まれている。いずれも，早急に対応しなければならない課題への具体的な提案となっている。具体的な実施案の検討と推進は，しかるべき委員会などで精力的になされねばならないし，期待するところであるが，本報告に盛られた内容が今後の具体的検討において一つのたたき台となれば幸いである。

本学における新しい「教養」教育の創成とその育成には，全学の教官の支援が何よりも不可欠である。「教養」教育は特定の教官集団が専従で担当すれば良いものではないはずである。本学に属する全ての教官は，その専門を土台にしながらも，その中から精選された基本的な考え方を，他のあるいは近隣の専門分野からのそれと，学部横断的・専門分野横断的な視点で有機的に関連付けて整理し，しっかりと準備すれば，他大学の模範ともなり得るような「教養」教育を担当できるはずである。本学の全教官が，少なくとも3～4年に一度は「教養」科目を担当する時代が訪れることを期待したい。

注

1. このグループのメンバーは総長指名で，任期が十分に長いことが必要である。

2. 表4では助手を除く教官を旧教養担当とそうではないものに分け，それぞれに4および0.25と

いう係数をかけて各部局ごとの負担コマ数を計算している。語学のコマ数計算については次の注3を参照のこと。

3. 表5では、現在の開講コマ数を非常勤によるものと常勤によるものに分け、さらに実験・実習の「換算コマ数」を出して常勤による開講コマ数に足し合わせ、常勤コマ数の合計を出した。「換算コマ数」とは、実験・実習および語学の開講コマ数に0.5をかけた値を示す。これは、単位数の

計算でこれらの科目が他とくらべて時間あたり0.5とみなされていることに対応する。

4. 実験・実習に関係していた旧教養の助手定員はすべて責任部局に配置された。ちなみに、旧教養で理科実験にかかわっていた助手12名のうち8名は理学研究科に4名は地球環境科学研究科に配置された。このうちの9名は流動定員である。

表3 新しい全学教育の枠組み案

体育科目	体育学分野	体育学 体育学	
教養科目	統合分野	統合科目シリーズ (統合科目)	北東ユーラシアの自然と人間 北東ユーラシアの民族と社会 他 異文化交流 文学入門 他 地球環境問題 エネルギー 他 技術原論 がん 他
	専門教養分野	人類と環境 (専門教養科目)	
	健康分野	健康科学1 健康科学2	
	人文科学分野	思想と心理 歴史と文学 言語と文学	
	社会科学分野	社会基礎構造 社会関係と社会行動 法と制度	
	自然科学分野	自然の構造としくみ 人間・環境と科学 数理の世界	
	一般教育演習 共通分野		
基礎科目			

表4. 新しい全学支援方式

	文	教	法	経	理	医	歯	農	工	農	獣	水	地	電子	低溫	免疫	触媒	スラ	大計	通伝	情七	高等	留	小計
教官数 (助手を除く)	84	33	56	39	179	97	37	26	265	96	33	78	50	31	27	13	10	11	2	1	1	7	7	1183
旧学部/旧教養	57 / 27	21 / 12	52 / 4	33 / 6	133 / 46	97	37	26	258 / 7	96	33	78	33 / 17	31	27	13	10	11	2	1	1	7	7	1183
負担コマ数	14 / 108	5 / 48	13 / 16	8 / 24	33 / 184	24	9	7	65 / 28	24	8	20	8 / 68	8	7	3	3	3	1	0	3	2	2	746
合計	122	53	29	32	217	24	9	7	93	24	8	20	76	8	7	3	3	3	1	0	3	2	2	746
増減	-13	-8	+4	+13	+11	+19	+7	+1	+26	+16	+5	+19	+31	-1	-1	0	-2	+3	0	0	-4	-1	-10	

全学合計
1071

農学部
農学部の教官数は農場・演習林を除く

言語	
教官数 (助手を除く)	65
旧学部/旧教養	65
負担コマ数	
合計	325
増減	-54

表5. 従来の責任部局制度

	文	教	法	経	理	医	歯	農	工	農	獣	水	地	電子	低溫	免疫	触媒	スラ	大計	通伝	情七	高等	留	小計
開講コマ数	153	51	25	27	269	5	2	6	67	(8)	3	1	45	9	8	3	5	0	1	0	7	3	12	710
非常勤/常勤	26 / 127	5 / 46	/ 25	8 / 19	91 / 178	5	2	6	11 / 56	(8)	3	1	45	9	8	3	5	0	1	0	7	3	12	710
実験実習コマ数x1/2	8	15			(28)				11															62
常勤開講コマ数	135	61	25	19	206	5	2	6	67	(8)	3	1	45	9	8	3	5	0	1	0	7	3	12	631

全学合計
1010

農学部
農学部の教官数は地環境の教官担当分も含む
農学部の教官数は農場・演習林の教官提供分を含む

言語	
開講コマ数	1030
非常勤/常勤	313 / 717
非専学/専学	40 / 677
常勤語学開講コマ数x1/2	339
常勤の総算開講コマ数	379